

は し が き

令和元年 7 月 28 日任期満了に伴う参議院議員選挙が、7 月 4 日に公示され、7 月 21 日に執行されました。

前回の参議院議員選挙において、公職選挙法の一部改正が行われ、東京都選出議員の定数が 10 人から 12 人に変更されたため、今回の選挙においても改選数が 5 人から 6 人となりました。

また、比例代表選出議員選挙においては、定数が 96 人から 100 人に変更されました。さらに、全国的な支持基盤を有するとはいえないが国政上有為な人材又は民意を媒介する政党がその役割を果たす上で必要な人材が優先的に当選人となることを目的として特定枠制度が設けられました。

啓発活動においては、明るい選挙推進協議会と連携し、投票率の向上や明るい選挙の推進を目標に掲げ、区内の大学や駅前、スーパー周辺等で積極的に街頭啓発に取り組みました。

当区における投票率は、選挙権年齢が満 18 年以上に引き下げられた初の国政選挙で、国民の注目度が非常に高かった前回同選挙に比べ、残念ながら 6.4 ポイントほど下回ったものの、東京都全体に比べては 1.6 ポイントほど上回りました。

また、期日前投票者数は前回同選挙に比べて約 1.08 倍となり、参議院議員選挙の中では、過去最高の投票者数となりました。

投票日確定からの限られた期間の中で、4 月に執行された世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙に引き続き、今回の選挙を無事に管理執行することができましたことは、ひとえに関係各位のご協力の賜と深く感謝申し上げます。

ここに選挙の結果をまとめましたので、参考資料としてご高覧いただければ幸いです。

令和元年 11 月

世田谷区選挙管理委員会

投票風景（中丸小学校）



開票風景



公営ポスター掲示場



目 次

事務日程	6
------	---

◎東京都選出議員選挙・比例代表選出議員選挙 共通事項

1 投票所・投票区域	8
2 期日前投票所	1 2
3 投票所施設内訳	1 2
4 期日前投票所施設内訳	1 2
5 投票管理者・投票立会人	1 3
6 期日前投票所の投票管理者・投票立会人	1 7
7 郵便等投票証明書交付者数	2 4
8 指定施設	2 5
9 選挙公報	2 6
10 投票用紙等の色	2 7
11 投票・開票及び期日前投票事務従事員数	2 7
12 啓発事業	2 8
13 変更点	2 9

◎東京都選出議員選挙

立 候 補

立候補者一覧	3 3
--------	-----

投 票

1 時間別投票経過・選挙人名簿登録者数・当日有権者数・投票者数・投票率・投票日の天気	3 4
2 年代別投票者数・投票率	3 6
3 投票区別投票者数・投票率	3 7
4 投票区別投票率順位	4 1
5 期日前・不在者投票者数	4 3
6 在外投票の請求・交付及び投票者数	4 5
7 東京都区市町村別投票者数・投票率	4 6

開 票

1 開票所	4 8
2 開始・確定時刻	4 8
3 候補者別得票数	4 8
4 時間別開票経過	4 9
5 投票の内訳	5 0
6 法定得票数・供託物没収点	5 0
7 開票管理者等	5 1
8 開票立会人	5 1

選挙運動

1 違反文書図画に対する撤去命令件数	5 2
2 候補者氏名等掲示	5 3
3 公営ポスター掲示場	5 4
4 公営施設使用の個人演説会	5 4
5 選挙運動費用支出制限額	5 4

◎比例代表選出議員選挙

投 票

1 時間別投票経過・選挙人名簿登録者数・当日有権者数・投票者数・投票率・投票日の天気	5 6
2 期日前・不在者投票者数	5 8
3 在外投票の請求・交付及び投票者数	6 0
4 東京都区市町村別投票者数・投票率	6 1

開 票

1 開票所	6 3
2 開始・確定時刻	6 3
3 名簿届出政党等別得票数・得票率	6 3
4 名簿届出政党等別当選人数	6 4
5 政党等別名簿登載者及び当選人	6 5
6 投票の内訳	6 9
7 開票管理者等	7 0
8 開票立会人	7 0

選挙運動

1 違反文書図画に対する撤去命令件数	7 1
2 公営施設使用の個人演説会	7 1
3 名簿届出政党等名称等及び名簿登載者氏名掲示	7 2

参考 1 選挙公報	7 3
参考 2 投票所入場整理券	8 7
参考 3 区のおしらせ	9 4
参考 4 啓発ポスター	9 6
参考 5 啓発物品	9 7

【法令名等については以下の略称を用いている。】

法……………公職選挙法

令……………公職選挙法施行令

都規……………東京都選挙執行規程

区規……………世田谷区選挙執行規程

(表示例)

法 68① I ……………公職選挙法第 68 条第 1 項第 1 号

事務日程

月 日 (曜日)	項 目	関係法令
6月24日(月)～7月1日(月)	公営ポスター掲示場設置(897か所)	法144の2、令111、都規38
7月3日(水)	選挙人名簿登録基準日・登録日	法22
7月4日(木)	公示日(選挙運動期間17日間)	法32
〃	候補者氏名等掲示掲載順序決定のくじ(東京都選出)	法175、区規81
〃	投票所入場整理券発送	令31
7月5日(金)～7月20日(土)	期日前・不在者投票期間(区役所)	法48の2、法49、法49の2、 令65の13
7月10日(水)～7月12日(金)	選挙公報各戸配布	法170
7月14日(日)～7月20日(土)	期日前・不在者投票期間(各まちづくりセンター(二子玉川まちづくりセンターを除く))	法48の2、法49、法49の2、 令65の13
7月18日(木)	開票立会人決定	法62
7月21日(日)	投票日	
〃	開票日	法65、法66
7月22日(月)～7月26日(金)	公営ポスター掲示場撤去	

6月26日(水)の閣議により選挙日程が決定し、同日通常国会が閉会した。